



2017 特別規定

本規定は時限規定であり、本年度(平成 29 年)のみの適用とする

5/8 公示

1/10 電動オフロードカー

車 幅

250mm 以内(タイヤ、ユニバーサルジョイント、ホイールナットを含む)であること。サスペンションが、どの位置にあっても 250mm を超えてはならない